

■ 2003年11月9日(日曜日)

原子力防災訓練15日(土)に実施

県では、11月15日(土)に、日本原子力発電(株)敦賀発電所1号機での事故発生を想定し、敦賀市とその周辺の河野村、美浜町とともに原子力防災の総合訓練を実施します。

訓練では、福井県敦賀原子力防災センターと経済産業省の原子力安全・保安院とをテレビ会議システムで結ぶなど、国、県、関係市町村、防災関係機関が連携し緊急事態の応急対策に当たります。



昨年大飯町を中心に実施された原子力防災訓練の様子
(平成14年11月7日)

総合訓練の概要

訓練項目

- (1) 緊急時通信連絡訓練
- (2) 災害対策本部等運営訓練
- (3) 原子力防災センター運営訓練
- (4) 自衛隊災害派遣運用訓練
- (5) 緊急時モニタリング訓練
- (6) 緊急被ばく医療措置訓練
- (7) 住民避難・退避訓練
- (8) 避難所等運営訓練
- (9) 広報訓練
- (10) 交通対策等措置訓練

新たな取り組み

この防災訓練をより実践的なものにするため、今回初めて11月15日の総合訓練に先立ち、事故の想定内容を関係者に事前に知らせない実務担当者中心の訓練を行いました。災害対策本部を立ち上げるまでを確認する初動対応訓練(10月10日)と、地図上で避難方法などを確認する図上訓練(10月28日)に、40以上の関係機関が参加し、より実践的な訓練に取り組みました。



今回新たな試みとして実施された図上訓練の様子
(平成15年10月28日)

より実効性のある訓練とするために

総合訓練では、次のような新たな取り組みが行われます。

■ 2カ所の原子力防災センターを活用した現地災害対策本部体制の構築

福井県では、原子力災害など緊急時の対応を行う拠点となる原子力防災センター(オフサイトセンター)を原子力発電所の立地地域ごとに整備しています。

今回の訓練では、敦賀原子力発電所の事故を想定しているため、敦賀原子力防災センターに現地災害対策本部を設置します。

さらに、今回初めて近隣の美浜原子力防災センターに後方支援拠点を設置し、自衛隊、緊急時モニタリングセンター、緊急時医療本部のサポートを行います。

■他府県の医療機関への患者の搬送

被ばく患者に対しては、被ばくの程度に合わせて患者を治療する緊急の医療体制が県内の医療機関などにより整備されており、例年搬送訓練などを実施しています。

今回の訓練では、初めて、汚染の測定、内部被ばくの診断を想定した患者を、相互応援協定を結んでいる舞鶴市の舞鶴市民病院にも搬送し、他府県との医療の連携も図ります。

訓練の想定

11月15日、日本原子力発電(株)敦賀発電所1号機において、炉心が損傷し放射性物質が放出されるという事故を想定します。当日は、風が西北西から吹いているとの想定で、発電所を中心に全方位1kmおよび東、東南東、南東、南南東の4方位(90度)の概ね8kmの範囲で防護対策区域を設定します。

時刻	想定事項	時刻	想定事項	時刻	想定事項
3:00	原子炉給水ポンプ自動停止 原子炉自動停止 非常用炉心冷却装置の高圧注水系の作動	9:45	原子力緊急事態宣言	12:50	放射性物質放出停止
8:00	原子力災害対策特別措置法第10条に該当する事象の発生	10:05	炉心損傷のおそれの通報(異常な水準の放射性物質放出のおそれ) 住民避難指示	13:40	原子力緊急事態解除宣言
9:20	原子力災害対策特別措置法第15条に該当する原子力緊急事態の発生	12:20	放射性物質の放出開始	14:15	訓練終了

住民避難・退避訓練等の概要

●避難区域

○住民は徒歩であらかじめ指定された参集所に集合し、公共輸送機関等の車または船舶で避難所に移動します。

○避難所ではスクリーニング(身体や衣服に放射性物質が付着していないかの確認作業)、救急医療等の措置が行われます。

●屋内退避区域

○対象区域にはケーブルテレビ、防災行政無線、広報車などを使い避難・退避の連絡を行います。

○連絡を受けた住民らは、自宅など建物の中に退避します。

○なお、今回は防護対策区域外の一部小学校および中学校においても自主的に屋内退避の訓練を行います。

防護対策区域図

(太い実線で囲まれた地区が防護対策区域)



知っていると便利

災害時の情報収集と連絡方法

○災害情報インターネット通信システムの活用

県では、災害時に県や市町村の情報を共有し災害対策に活用するため、福井県災害情報インターネット通信システムを整備しています。県民の皆さんは、このシステムで、(1)被災者の安否情報、(2)交通規制・臨時医療所などに関する生活情報を閲覧できます。

訓練当日には、このシステムを活用して、各種災害情報を提供します。

ホームページアドレスは、次のとおりです。

<http://bousai.pref.fukui.jp/gtopmenu.nsf/?Open>

また、閲覧するためには、ユーザー名:user、パスワード:password を使用してください。

県のホームページからもアクセスできます。

○災害伝言ダイヤルの活用

災害時には、一般の電話や携帯電話がつながりにくくなります。近くの公衆電話(停電時には硬貨のみ使用可能)を利用しましょう。

また、事前契約などいらず、どなたでも利用できる「災害用伝言ダイヤル」が運用されますので、家族や友人などと安否の確認や伝言に活用しましょう。

訓練当日は、この災害伝言ダイヤルが訓練用に特別に運用されます。

○災害用伝言ダイヤル171活用方法(携帯電話・PHSからも利用できます。)

家族、親族、知人などとの間で、キー番号(市外局番からの自宅電話番号など)をあらかじめ決めておきます。171をダイヤ

ルした後、音声による利用ガイダンスにしたがって操作を行ってください。

被災した人は 171 ⇒ 1 ⇒ キー番号 ⇒ 伝言の録音(30秒以内)

聞きたい人は 171 ⇒ 2 ⇒ キー番号 ⇒ 伝言の確認

原子力防災訓練に関するお問い合わせは **県消防防災課 ☎0776-20-0308** までどうぞ

 **BACK**